

京都市廃棄物減量等推進審議会 第7回事業系ごみ減量対策検討部会
摘 録

【日 時】平成20年5月1日（木） 午前10時～午前11時45分
【場 所】保養所きよみず 大会議室
【出席委員】高月部会長，伊藤委員，奥原委員，郡嵩委員，小坂委員
近藤委員，酒井委員，佐伯委員，松本委員，宮川委員
【欠席委員】浅井委員

I 開会

人事異動による新・事務局員の紹介

事業系ごみ・産業廃棄物担当 松本部長

事業系ごみ減量対策担当 和田担当課長

高月部会長あいさつ

経済的インセンティブを含めた事業系ごみ減量対策について審議してまいりました。家庭ごみでは昨年からの有料指定袋制により減量効果をあげています。事業系ごみも受入のあり方についてある程度の結論を得ましたが，排出者段階での対策について，今日一定の方向を出し，次回で取りまとめができればありがたいと思います。

事務局より

事業系ごみ実態調査報告書が完成し，お手元に配布しています。調査にあたり，委員の皆様の多大なご協力をいただいたことをこの場で御礼申し上げます。調査結果につきましては，市のHP等で公開していく等，活用していきたいと思います。

II 議事

1 前回部会の意見確認・前回の指摘事項に関する説明

事務局より，『第6回事業系ごみ減量対策検討部会 意見等要約』および資料に基づき説明

（高月部会長）

ご質問・ご意見は？

（伊藤委員）

各種調査の結果、京都市で最も参考となるモデルと思われるのはどこであると感じられたのか？

（事務局）

京都市のモデルとしてこの都市だということとは言えないが、広島市・名古屋市は埋立地が逼迫しているという危機感を強く感じた。横浜市はトップダウンで30%減を大々的に打ち出した。それぞれ、がんばっているという印象である。

（高月部会長）

人口規模は同じ程度か？

（事務局）

横浜市・名古屋市は京都市の倍。神戸市は同程度。広島市は京都市より小さい。

（伊藤委員）

審議会で色々と討議して結論をまとめても、京都市のほうで、予算的に無理という場合がある。審議会の討議と京都市の施策の整合性はどうなっているのか？ また、審議会はごみ行政の将来的なビジョンも含めて審議したほうがよいのか？ それによって、我々が意見を述べる際のスタンスが異なってくる。

（高月部会長）

私のほうから補足説明させていただく。ごみ処理基本計画「京のごみ戦略21」策定時は、方向性も議論した。審議会で答申した内容は、すぐに市が実行できるものと、すぐにはできないものがある。例えば、家庭ごみの有料化は審議会の答申を受けて市が実行した。その中で、審議会では缶・びん・ペットボトルをそれぞれ分けて収集するべきだという意見もあったが、京都市は予算の関係でそこまでは無理のため一括収集という選択をした。

このように細かいところでは差異が生じてしまったり、施策に活かされない場合もあるが、大きな流れとしては、京都市は審議会の討議を真摯に受け止め、施策に活かしつつあると私は感じている。その傾向は以前よりも強まっていると思う。

（事務局）

高月部会長の言われた通りである。高い理念の答申を頂戴しており、できるだけ尊重させていただいているが、財政的な面ですぐにできること、間をおかないとできないことがある。例えば、「ごみ戦略21」に掲げられた「上流対策」は今、始めているところである。昨日、新市長による「肉付け予算」を発表した。その中で、生ごみ再利用実験が盛り込まれている。これも「ごみ戦略21」に掲げられた施策内容である。

高い理念による答申を頂戴したいと考えている。よろしく願いたい。

（酒井委員）

資料10に横浜市等のごみ量推移グラフが掲載されている。これは市の施設に入ったごみ量であるが、減量分はどこへ行ったのか？ その情報を合わせて判断するべき。単に市の施設に入るごみ量が減ったから良い訳ではない。次回、減量分がどうなったのかという情報を提示してほしい。

（高月部会長）

ご指摘の通り、ごみ総量を減らしていく視点が大事。次回までに調べてほしい。

2 事業系ごみ減量に有効な方法の検討

事務局より、資料1～4に基づき説明

（高月部会長）

委員の皆様は、事業系ごみ減量対策が必要であるという共通認識を持っていただいていることと思う。その手法例として指定袋制、市の施設への搬入制限について説明していただいた。他都市事例からわかる通り、この2つの手法はそれなりの効果がある。この2つに的を絞って議論したい。

方法1-1・1-2は、市の施設での処理料金と許可業者の収集費を合わせた金額を袋代に含めるやり方。1-1と1-2では細かな違いがある。1-1は仙台市、千葉市、横浜市などで採用されている。

方法2は、市の施設での処理料金のみ袋代に含め、許可業者の収集費は個別に契約していただくやり方。神戸市、広島市で採用している。

方法3は、袋を指定するだけで料金の上乗せはしないやり方。名古屋市が採用している。

(宮川委員)

方法3は、市が受け入れる品目を決めないと、減量にはつながらないのではないかと。袋を決めるだけならば事業者にとってもメリットがない。名古屋市では、指定袋導入とともに市の施設での受入制限等を合わせて実施したのではないかと。

(事務局)

確かに、袋を決めるだけでは意味がないと考えている。現在、缶・びん・ペットボトルも一緒に排出されており、それらの分別徹底・市での受入停止などもワンセットで実施していく必要がある。

(高月部会長)

p26 に名古屋市の施策が掲載されている。受入停止の項目は記載されている通り。こうした施策を合わせて講じていることがわかる。平成 15 年までは市が事業系ごみを収集していたのか？

(事務局)

平成 15 年までは、小規模事業者の事業系ごみについては名古屋市が直営で収集していた。平成 16 年度より、全て許可業者収集に移行した。直営収集部分が丸ごと、許可業者収集に移行するはずであるが、グラフではそうなっていない。手数料値上げ等により、民間施設にかなり流れたと見られる。

(郡嶋委員)

ごみの減量へ向け、どれだけドラスティックに行くかという問題がある。1つの論点は袋収集か、計量による収集か、という問題。袋の場合、ごみ量に対する料金は「階段状」になる。すなわち、ぎゅうぎゅうに詰め込んで、本来は2袋のところを1袋にするといった行動が起きる。半面、計量器付きパッカー車による収集の場合、重量に比例した料金体系となる。

京都市では、あくまで袋収集を前提にするのか？あるいは処理料金を容積ベースで考えていくのか、重量ベースで考えていくのか？これは市での受入がどれだけ深刻化にもよると思われるが、基本姿勢はどちらにするのか？

計量による収集は排出事業者にもメリットがある。料金が明瞭になり、減量した分だけ料金が減るという効果を実感できる。

いずれにせよ、京都市はどちらを選択するのか、基本姿勢を教えてください。

(高月部会長)

京都市というより、この審議会でどちらを選ぶのか、ということになる。
計量機能付パッカー車を導入している事例はあるのか？

(小坂委員)

私が知っている限りでは、京都市の業者で導入している例は見当たらない。
京都市では夜間収集・搬入をしている。人がいない時に計量した「計量証明書」をどう扱ったらいいのか？ 夜間収集・搬入がある場合に、計量収集は果たして有効なのか？

(郡嶋委員)

GPS等を用い、業者だけでなく京都市も巻き込んだシステムを作ると、マニフェストに近い形になる。計量したごみ量データを京都市のデータベースに送信し、排出事業者・許可業者・京都市の間で共有する。誰がどれだけ出したか、全て把握できる。

すでに家庭ごみで木津町がこのシステムを導入していると聞いている。アメリカ・コロラド州やヨーロッパでもかなり採用されていると聞いている。

(事務局注：2001 年頃 試験導入、現在は実施していない)

(小坂委員)

お客さんのごみ量が増えると、「この程度、ごみ量が増えたため、料金アップをお願いします」とお願いするが、「うちはそんなに出していない。隣がごみを入れているのだ」など、否定する排出事業者が結構多い。

(近藤委員)

計量機能付パッカー車では、10kg 単位でしか計れないと思われる。少量しか排出しない事業者には、10kg 単位での計量では正確なごみ料金設定ができないのではないか？ 1 事業者当たり何袋のごみを出しているのか等、排出実態データを京都市はもっているのか？

(事務局)

許可業者の契約状況から類推するしか方法がない。p11 に4業者のヒアリング結果を掲載している。「N 社」は京都市の産業廃棄物収集業者。産業廃棄物の場合、計量する必要がある、計量機能付パッカー車を導入したとしている。この通り、メリットも多くあげている。ただ、パッカー車の購入費が高

く、許可業者の負担が重くなる。この点も合わせて、袋収集にするべきか計量による収集にするべきかをご議論いただきたい。

（近藤委員）

大規模排出事業者にとっては、計量による収集は意義がある。一方、小規模事業所に対しては200万円の装置をパッカー車に付ける意味はなくなってしまうのではないかと、疑問が残る。

（郡嶋委員）

外国のケースでは袋収集ではなく、缶による収集である。その中で計量も行っている。計量結果をその缶に貼っている。同時にそのデータを市のデータベースに送信する。京都市では、これまでの袋収集を前提にするのか、容器収集へとドラスティックな変革を行うのか？ それによって、メーカーの新しい開発・工夫も大きく左右される。

（高月部会長）

排出する側でごみ量を計量する事例はあるのか？ 大規模事業所ではすでに行っているところも多いが、中小事業所ではどうか？

（松本委員）

p22 をご覧いただきたい。京都市においては景観の観点も大事。ごみ収集においてもそうであり、黒色や青色のごみ袋ではなく、透明のごみ袋を使うのが良い。

p6, 袋破損のおそれについて記述されている。昔から、大きいもの、丈のあるものについては縄で縛って出している。これらは袋に入れなくても、「ごみ回収テープ」のようなものを考えればよい。京都市の指定の色、例えば緑色のテープに統一するなどして、両端を縛ればさほど美観を損なわない。事業系ごみであるとわかり、かつ美観を損なわない梱包方法を考える必要がある。

袋の大きさについて。90リットルは持ち運びが大変。45リットル程度が最もいいのではないかと。

（高月部会長）

袋収集と容器収集のどちらを前提にするのかについて。許可業者の全パッカー車に短期間で計量器をつけるのは難しい。両方を考えつつも、袋収集を優先的に議論していきたい。

(奥原委員)

郡嶋委員のご意見は、大きな分岐点を指摘したものと思う。ごみ減量が大目的であり、それに効果的なことを考えていかななくてはならない。容器収集&計量システムは、ごみ減量の点ではベターと感じる。ただ、全許可業者が対応できるのかが分かれ道。計量器付きパッカー車を導入するだけでなく、膨大な数の小規模排出事業者に対し、収集の際に計量していかななくてはならない。これはかなり難しいと感じる。

「袋収集か容器収集か」について、重要な論点として明らかにしていただき、容器収集は現実的に無理なので袋収集を検討する、といった議論の道筋を示していただければ、よりわかりやすいと感じた。

(高月部会長)

これまでは、どんぶり勘定でやってきたのを、ごみ量を正確に把握しているというのが出発点。その点では計量システムのほうがより正確であるが、現実問題として対応が難しいという実態が指摘された。

(郡嶋委員)

計量器付き収集車に対しては市の受入料金を安くするなど、ごみ減量に有効なことは許可業者にも得となるような方法を考えればよい。現状が難しいからと妥協するのではなく、よりよいあり方へ導く手法を考えるべき。例えば、市がごみを受け入れる時に計量し課金しているが、このことから考えれば市が個々の事業者のごみ袋を計量する考え方もあるのではないか。

(酒井委員)

事業系ごみをできるだけ正確に計量していく方向には同意する。松本委員のご意見にもあるが、全て袋方式である必要はないだろう。ものによって計り方は違う。「袋ありき」で全体のデザインを進めないほうがよい。事業系ごみ対策については京都市は遅れており、この際、緻密にやったほうがよい。

前回も申し上げたが、温暖化対策との関連を視点に入れてほしい。例えば、事業系ごみの中で、生ごみについては別の取り組み、別の計量の仕方、別の二酸化炭素抑制効果というふうにデザインすべきと考える。もの別に考えていく発想をもったほうがよい。

以上、グランドデザインにつながる形で指定袋を考えるべき。

(高月部会長)

現在の事業系ごみ排出実態に対し、そのまま指定袋を導入した場合、排出事業者が負担する料金はドラスティックに上がるのか？

（事務局）

現在のところ、指定袋制への移行によって排出事業者の負担が重くならない料金設定を考えている。ただ、これまで重量で処理手数料を取っていたのを容量で取るようになる。軽いごみを出していた事業者は負担が増え、重いごみを出していた事業者は減ることになるだろう。プラス・マイナスを平均すれば、ほぼ同じ料金という設定をしたい。京都市ではごみ処理料金の上限を定めており、それを当てはめると 45 リットル袋で 360 円程度になる。p 20 に広島市・神戸市の指定袋販売価格を掲載している。広島市では 45 リットル袋 104 円／枚。これには収集運搬料金は含まれていない。

（高月部会長）

指定袋制によって大幅値上げにはならないと理解してよいのか？

（事務局）

ドラスティックに料金が変わることはない。事業系ごみの比重は 0.1 程度。45 リットル袋で 4～5kg。現在の料金は 6.5 円／kg。減免廃止により最終的には 10 円／kg になる。その時に指定袋制を導入したとすれば、45 リットル袋は 40～50 円／枚となる。

（宮川委員）

神戸市では、45 リットル袋で約 80 円／枚。8kg 入る想定で、1kg 8 円。処理費のみの料金であったように思う。

（近藤委員）

京都市は受入手数料と収集運搬費を合わせて 100 リットル 800 円という上限金額が設定されている。平成 14 年に価格改定されたが、800 円はその後ずっと改定がない。その辺も、我々業界としては苦しいところがある。それをわかっていただきたい。

（高月部会長）

かなり細かい話になったが、京都市の事業系ごみを減量する必要がある、そのためにごみ排出量を把握しながら減量を進めていく、という事については委員の合意が得られたかと思う。

その方法として、①指定袋制、②計量器付収集車などの方法がある。さらに、生ごみ等もの別に考えるべきという指摘がある。これらを踏まえ、議論をまとめていきたい。

（伊藤委員）

審議会の議論は将来的な方向性まで示すものなのか？ 先日、我々の幹部会で、この審議会の議論を紹介した。我々の事業において、ごみの発生抑制は無理であるが、分別を徹底することでごみ減量を進めていくことは可能という意見が大半であった。また、事業者も住民税を払っているのだから、一般市民と同様に行政サービスを受けるのは当たり前という意見もあった。

家庭ごみ有料化に伴い、年 20 億円ものお金が京都市に入る。そのお金はどこへ消えているのかがよく分からない中で、事業者のごみも値上げですよ、といわれても簡単に承諾できないという意見もあった。

討議するうちに、京都市ではなく許可業者が作った指定袋を、収集運搬・焼却の費用を上乗せして販売し、それにごみを入れて出すのが最も受け入れやすいという意見が大勢を占めた。将来的には京都市のごみ処理業は民間が行うべきという我々の考えが背景にある。この方法であれば、民間へスムーズに移行できる。

事業系ごみで最も多いのは生ごみ。一方、発泡スチロールなどプラスチック系のごみは 45 リットルに入らない場合がある。高齢者がそれらを切断し、細かくして袋に入れるのは困難である。排出事業者と許可業者の間で袋の大きさ等について協議することが必要である。

（高月部会長）

許可業者が焼却費用も含めて袋の価格を設定し、販売するというやり方について、許可業者からのご意見は？

（近藤委員）

事業系ごみを入れる袋を決めることは、我々も望んでいる。現状は様々な大きさ・形状の袋が使用されているが、袋の規格が統一されることで収集作業は楽になるであろう。ただ、収集・焼却費が含まれた袋にすると、A 業者が販売した袋を、B 業者が収集するといったケースが発生する。A 業者は袋を売るだけで作業はしないことになる。袋に排出事業者の名前を書くことで、こうした事態を防ぐことはできるが、こういった対応策を合わせて考えなくてはならない。

また、夜間搬入の時、指定袋に入っているかどうかは暗いため瞬間的に判

断できない。1つ1つ検査しなくてはならない。資料で紹介されている他市事例では、夜間搬入は行っていないと思われる。これらの事情を加味して考える必要がある。

（事務局）

資料で紹介した方法のうち、方法1－1が最もフレキシブル。84業者が足並みを揃えなくてもできる方法である。袋を各業者別に作成すれば、近隣からただ乗りされるということもなくなる。

（高月部会長）

発泡スチロールなど袋に入りにくいごみについて、収集面で考慮されている事例はあるのか？

（事務局）

大量に出ている発泡スチロールについては、京都市では受入できないことになっている。発泡スチロールの資源化をしている業者もあり、そういうルートに排出していただきたいというのが基本的な考えである。

（高月部会長）

具体的には、中央市場などから排出される発泡スチロールを想定しているのか？

（事務局）

中央市場ではすでに資源化されている。スーパー等も資源化の方向で動きつつある。小さい商店・飲食店が課題である。

（郡嶋委員）

袋収集の場合、軽くてかさばるものが損になる。発泡スチロールはその典型であり、ごみに出せば損であるが、資源化すれば得になることを見える形にしないといけない。酒井委員のご発言の通り、もの別に考え、もの別にリサイクルの方向へ誘導していくことが必要。

ごみ減量以外の観点からの検討は必要ないのか？ 他の委員からもご指摘があった温暖化対策との関連、焼却時の熱量変動など。単にごみ量を減らせれば良いということではなく、二酸化炭素や熱量などの面も含め、京都市の清掃工場から発生する環境負荷をいかに減らしていくのか？ それによって施策体系も随分変わってくると思われる。その検討の土台として、やはりもの

別に考えていく必要がある。

夜間収集について。夜間搬入をやめる市が多くなっている。京都市の場合は、夜間収集をやめることができない事情があるのか？

（伊藤委員）

飲食店は営業を夜までやっており、営業後にごみを出すと夜になる。また、京都市は路地が多い。路地に面している店は、大きな通りに面する店の営業終了後に、その前にごみを置いている。営業中の他店の前にごみを置くことは不可能でごみを出すのは夜となってしまう。

（郡嶋委員）

全ての事業系ごみ収集が夜間ではなく、工場などからのごみは昼間に行われていると考えてよいのか？

（事務局）

もちろん、昼間にもかなりの部分が行われている。

（小坂委員）

京都市美化条例により、嵐山地区等の観光地は夜間収集しかできないと聞いたことがある。

（高月部会長）

京都市独特の事情がいくつかあるとわかった。これらに配慮しながら施策を検討する必要がある。次回、もの別の検討と、どういう形で進めていったらよいかについての選択肢をいくつか提示したい。分別したごみがどこへどのように流れていくのかが見えにくい中で議論してきたが、これについても我々委員の中で勉強したい。宮川委員が参考になる情報をお持ちと聞いている。紹介してほしい。

（宮川委員）

１ヶ月ほど前、安田産業のリサイクル施設を見学した。ペットボトル、缶、木くず、段ボール、食品残渣等をリサイクルしている。どのようにリサイクルされているのかが、全て見えるようになっている。ペットボトルは百円ショップで販売されている洗面器にリサイクルされている。委員の皆様にも一度、見ていただければと思う。

（高月部会長）

場所はどこか？

（事務局）

長岡京市。京都市との境界に近い。

（高月部会長）

安田産業以外に、見学先の情報をお持ちの方は教えてほしい。

（松本委員）

東山納税協会の中の団体にお願ひし、ごみ処理場の見学会を行う予定にしている。6月 12 日に予定。何十枚という畳をチップにしたり、廃タイヤの処理も行っている。こうした現場を見ることによって、ごみがリサイクルされやすいよう排出事業者が出すことがいかに大切かを知る機会にしたい。プラスチック製品についている「プラ」マークを確認する習慣が付くだけでも大きな前進である。

（佐伯委員）

資料の他市事例を見て、量がこんなに減るのか、減ったのはどこへ行ったのかと思った。見学会にはぜひ参加したい。事業者には分別は必ず行ってほしい。昨日、洞爺湖サミットへ向けての京都市の二酸化炭素削減対策についてお話を聞いてきた。この部会の議論とギャップを感じた。

（高月部会長）

他の委員の方も見学会実施には賛同されると思う。事務局にスケジュール調整をしていただき、実施したい。

（小坂委員）

木津町のごみ計量システムを見学したい。

（高月部会長）

事務局のほうでご検討いただきたい。今回の部会までにかなりご議論をいただき、方向性がある程度見えてきたと感じている。次回、叩き台的な案を提出したい。

3 排出事業者のごみ減量に向けた周知・啓発方法の検討、事業系ごみの全般的な減量化対策について

(事務局)

2R, リユースについても幅広いご意見をいただきたい。p 2, 資料1の下に記載している「パートナーシップで進める新たなごみ減量」について。家庭ごみについてはレジ袋削減といった取り組みがあるが、事業系ごみについて取り組めることがないのかを考えたい。事例として掲載しているのは、イベントごみの発生抑制, リユース食器の使用, エコツーリズムなどがある。

p 19, 資料8としてリユース食器の資料を掲載している。「京のアジェンダ21フォーラム」が祭り・イベントでリユース食器の貸し出しを行った事例である。これは京都市のパートナーシップ事業でもある。市が主催する「ふれあい祭」でも、同様の試みが7行政区で実施されている。現場で洗浄できる場所・できないところによって、それぞれ工夫をこらしている。

p 15, 資料7に「事業系ごみ減量マニュアル」の内容構成とページ見本を掲載した。業種別に、事業系ごみ減量に活用できるマニュアルを作成したいと考えている。ごみ組成などのデータ、具体的な取り組み例、再生利用業者のデータ等を掲載していきたい。

(高月部会長)

ご意見等は？

(宮川委員)

p 16 に紙ごみ減量対策について記載されている。弊社は大阪市にあり、大阪市に大規模事業者減量計画を提出している。毎年1回の立ち入り調査があり、食堂のペーパータオルをエアータオルに変えるよう指導をいただいたことがある。それを機にエアータオルに変更した。京都市においても立ち入り調査時に同様の指導をしてほしい。

p 19 のリユース食器に関連して。以前、学園祭で使用したトレーを、弊社店舗のほうにリサイクルしてほしいと持ってくる例が多かった。最近は、同志社大学や立命館大学などでリユース食器を導入し、弊社に持ち込まれる量がかなり減った。他大学でも進めるように働きかけてほしい。

(高月部会長)

最近、様々な催し・イベントでリユース食器が使用されるようになった。ぜひ、これを1つの流れとして進めていきたい。

かつての審議会の部会(事務局注：平成 11 年頃)で、業種別にどのような取組ができるか、例えば、百貨店協会、旅館組合などでごみ減量の具体的な取組を出していただいてそれを検討した経過があったが、途切れている。京都市は、単に受入制限をするだけでなく、また、そういったことも考えて行くべき。次回、この件についてもお提示いただきたい。

Ⅲ 閉会

次回部会は5月下旬の予定。